

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和6年4月16日（火）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

- ・所沢市における特別支援学級の充実について

植竹委員長

これまでの委員会での審査の内容を踏まえ、議論を深めるために自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

【自由討議】

植竹委員長

所沢市の特別支援学級における現状等について、どのような認識か伺いたい。

谷口委員

特別支援学級の充実について、所沢市としては小中学校合わせて40校設置されており、47校中の40校ということで埼玉県の目標値が80%ということだが、理想を言えば必要なところは設置できればよいと思う。なかなか予算もかかるし、それに対応する教員のスケジュールの問題もあると思う。

植竹委員長

昨年、山口小学校に行った時に、校長から学区外から求めている特別支援学級に送迎している親御さんもいて、支援学級がないところもあるので、苦労して通っている人もいるという説明だった。

花岡委員

谷口委員の意見と同じで、障害を持ったお子さんの住んでいる近所の学校に通えるようにしていくべきだと思う。

長岡委員

私が小学校に通っていた時に、同じクラス内に障害を持つ同級生が混じていたので、分けるのではなく一緒に授業を受けていてもよいと思う。ただ、保護者が選べるようにしていけばよいのではないかなと思う。

植竹委員長

特別支援学級ではなく、通常学級に通うということか。

長岡委員

そういった選択肢があったほうがよいのではないかなと思う。一番大事だと思うことは、特別支援学級をつくるということよりは、本人が将来的に自立できるような、長期的な目線で考えることだと思う。

植竹委員長

本人にとって勉強することが目的ではなく、自立することが一番大事なゴールになる。

長岡委員

親が亡くなった後でも、自立できる体制整備まで考えるべきだと思う。

植竹委員長

所沢市の現状で実現できそうなことだと考えているのか。

長岡委員

本人に合った教育を受けるというのはよいと思うが、その教育が将来的にどのように生かされるのかというところまで考えて、特別支援学級を設置するのであればよいと思う。通常学級と特別支援学級を分けることで教職員の負担が減るといった現場の声も大事だと思う。

植竹委員長

保護者目線や本人の目線でこれまで考えていたが、教職員の目線でどのように考えているのかということも大切だ。

長岡委員

通常学級と特別支援学級を分けることで負担が減ると考えるのか、同じクラスで授業を行うことがよい教育だと考えるのかは各校で違うと思うが、本人や保護者が選べる環境を残しておいたほうがよいと思う。また、人も好き嫌いがあるので、教職員が間違っただけで発達障害と判断したが、保護者が通常学級に通わせたところ、特に問題がなかったという事例もあるので、発達障害だと誘導されてしまう危険性もあるので、どのように判断していくのか、保護者も不安になるので間違っただけで判断がされないようにほかの人の目線も大事だと思う。

植竹委員長

坂本参考人から特別支援学級に入学する際に様々な委員会が設定され

ていて、その中で決めていくという説明があり、所沢市ではそれが機能しているのか疑問であるといった話もあった。

神戸委員

当市の特別支援学級の設置数が埼玉県の設定目標よりも高いので、比較的先進的にやっていると思う。坂本参考人の話の中で国連の勧告と日本の特別支援教育の考え方に、かなりずれが生じていることに驚いた。長岡委員の意見に似ているが、選択の幅を持たせるべきだと思う。

植竹委員長

選択の幅とはどういった意味なのか。

神戸委員

通常学級ではインクルーシブ教育などで、誰もが分かりやすい授業の工夫を教職員はされている。ただ、それでも理解が難しい児童生徒もいるので教職員が直接保護者に伝えるのではなく、カウンセラーやソーシャルワーカーといった方を巻き込んで、子供にとって学校として何がよいのかを意思表示して保護者に選んでいただくことが大事だと思う。

植竹委員長

現状から踏み込んでいないので何とも言えないので、今後取り組むことも必要だと思う。

神戸委員

学校内の特別支援委員会でピックアップされ、学習障害の疑いがあるので提案をしようという、学校全体で出ている流れを保護者に伝えることが

多い。ただ、教職員だけで意思決定をしてよいのかということは疑問に思う。理想論はまずは入り口の学級担任と児童生徒、保護者の関係が極めて良好であることがベストだと思う。何でも言い合える関係性である。

花岡委員

坂本参考人の意見を伺って、教職員への支援体制が十分なのかということだと思う。これは、市民の方からも相談を受けているが、全体の24%しか特別支援学校教諭免許状を持っていないので、支援学級の教職員もすごく不安だと思う。なので、分からないことがあった時に専門家に聞くことができるホットラインがあったらよいと思う。

植竹委員長

教育専門アドバイザーとあって、通常学級の教職員の相談に対応しているが、支援学級の教職員に対してもフォローすることを想定しているということか。

花岡委員

フォロー体制が拡充されていけばよいと思う。また、坂本参考人の意見の中で衝撃的だったのは、都内では一部の特別支援教育を受けるための通級による指導が自校で気軽に受けられる状態にあるとのことだった。東京都では全ての学校に通級指導教室が設置され、そこに教職員が自ら行って授業を行っているとのことだった。特別支援学校に子供を連れていくというのは保護者にとって仕事ができなかったり、色々な負担になってくるので、そういった体制はすごくよいと思う。後は教職員の負担という観点で

それができるかどうかを加味して進めていってもよいと思う。

植竹委員長

昨年度、視察に行った事例を踏まえて、当市の現状についてどのような認識を持っているか。例えば、兵庫県芦屋市は重度障害の児童生徒に対しては看護師も支援していたので、そういったことと比較してどのように感じたか。

大久保委員

山口小学校に行き、特別支援学級というものを初めて見たが、学習支援員が児童に寄り添って、きめ細やかにやっているという印象を持った。熱心な指導に感銘を受けた。また、他市の視察に行き、芦屋市のような重度の障害への支援の例を当市でじかに見たことがないので、どれくらい対応できるのか純粹に比較できないが、当市での支援学級の設置が現時点で40校で85%で、鶴ヶ島では100%設置されているという話を聞くと、できれば体制は100%に近くしたほうがよいと思う。一方で、設置すればよいのかという点では、毎年2校程度設置しているが、それは需要があるからそうしているということなのか。各地域にあるのが理想だと思いつつ、無理やり通わせていないかというチェックや判断を誰がどのようにやるのか。学校長がリーダーシップを執ると思うが、学校長も特別支援学級の経験が少ないので、各学校で一人任せにしないで客観的に判断できるかが大事になってくると思う。

青木委員

本市について、これだけの規模の市で特別支援学級の設置がまだ80%を超えた程度で、ここ最近毎年2校ずつ設置している現状である。なので、教育内容はそこまで深掘りできていない。とりあえず全校設置を目指している時点で、芦屋市や和光市と比較すると、教育内容をどうするかというところまで行ってないのではないかと思う。個人的に数年前に特別支援学級を視察したことがあり、教職員に聞いてみても、進学先について教職員で協議するとはいえ、保護者の意見が優先される。特別支援学級の設置を要望している保護者からの意見もたくさん聞いたが、通常学級と特別支援学級を行き来できる選択肢が欲しいということだった。学区外の学校に自力で通うことができる児童生徒もいれば、保護者の送迎が必要になる児童生徒もいるので、理想を言えば視察に行った先進市の様になればよいと思うが、本市の現状はまずは特別支援学級を設置することと、それに合わせた教職員の確保をしていく段階だと思う。議員として先進市を知ること、将来的な教育の質の向上について勉強する機会になった。本市はまだまだ発展途上であると思う。

植竹委員長

県の設置目標を超えたという捉え方もあるが、青木委員の言うように一つ一つの支援学級を充実させることが重要だということか。

青木委員

まずは全校に特別支援学級を設置し、その後は教職員の質を向上していくということだ。

花岡委員

芦屋市を視察した際に衝撃を受けたのが、支援学級はトランポリン等で体を鍛える時だけ使用して、障害を持つ児童生徒も通常学級と一緒に学んでいることである。障害者権利条約に関する国連勧告で、日本流の障害児を分離した特別支援教育の中止を要請されたとのことだが、芦屋市のようなものが本当のインクルーシブ教育なのではないかと思う。確かに、山口小学校も障害者を持つ児童一人一人の前にホワイトボードを置いて、本人に合わせた教育をされていてすごくよいと思ったが、通常学級と一緒に勉強できる環境にしていきたいと思う。医療的ケア児対応のための看護師がいるといったサポートができるように目指していきたいと思う。ただ、保護者の要望もあると思うので、その気持ちもしっかり酌み取らなければいけないと思う。

谷口委員

本人が将来できるだけ自立できるようにするために、何が必要で何がより正しいのかということについて、我々は専門家ではないけれど、そこをまずは考えるべきだと思う。保護者にもそういった話をして、そこで何がよいのかを判断する。前提がなければ、親の気持ちからすれば通常学級に通わせたいと思うかもしれないが、本当に本人の将来にとって正しいのかどうかは難しいと思う。子供の将来を長期的に考えて、その中で判断していくべきだと思う。特別支援学級で丁寧に一步一步力をつける教育をしつつ、集団学級にも交流できるようにしていかなければいけない。現実的に

は親の希望を聞くことになるかもしれないが、大前提は子供の将来にとってどちらがよいのかということを出発点にしていかなければいけないと思う。

石原委員

これまで頂いた同世代からの声としては、特別支援学級の設置の要望や、今年度も増設されたことに対する当事者の感謝、またその周囲の児童生徒の保護者からも交流学級と特別支援学級の授業が受けられることの歓迎していた。市や教職員の考え方として、幼少期からの早期発見に力を入れていただいていると思う。共働きの親では日中の生活を教職員のほうが見ているので、そこでケアが必要だと最初に声をかけることになるが、保護者の受け止めについてのケアも丁寧にしていく必要がある。他市の状況は分からないが、我々の共通認識としても、そこについて課題認識を持っているということは持って、調査を進めていければよいと思う。

植竹委員長

芦屋市では幼少期から障害のある教育を徹底していて、特別支援学級に通う云々ではなく、いて当たり前環境ができていて、早期からのインクルーシブ教育ができていた。

石原委員

幼少期からの保育士の目線も浸透してきており、早期にケアをスタートする方針になっているので、うまく家庭が受け止めて、園と家庭の生活の両方と小学校へ進学してからどうなっていくのか、義務教育以前も関わっ

てくるのではないかと感じている。

長岡委員

支援が点で終わってしまうことも多いので、特別支援学級を進めるに当たり、自立するにはどういう施策が必要なのかということも他の事業者と連携して進めていくほうがより効果的な事業になるのかと思う。私も幼少期から障害のある子を見てきたので、それも学びになったので、そういう経験も大事であり、学校外の市民に障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例ができたので、理解を深める場も増やしていったほうがよいと思う。

植竹委員長

坂本参考人の意見を聞いた上で、当市の今後についてどのように感じたか。

花岡委員

文部科学省が新任教員に対して採用10年目までに特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で複数年教える経験を積むように求める通知が各都道府県の教育委員会に出されたとのことだが、当市での現状はどうかと感じた。

植竹委員長

教育委員会に確認したところ、管理職においては小学校では校長5人、教頭2人で、中学校では校長1人、教頭2人が特別支援学級の経験があるとのことだった。小学校で言えば、35校中で7人しかいない。

花岡委員

校長や教頭は学校のマネジメントをするので、そういう方が経験があるのは強みになると思うので、高めていく必要があると思う。

大久保委員

教職に就いているならば、多かれ少なかれ特別支援教育に携わったほうがよいと思う。自分がやったことがないと今後考えるのに足りない部分が出てくるのではないかと思うので、経験者を増やしたり、特別支援学級をローテーションで少し体験してもらったりする取組が大事だと思った。坂本参考人の意見で一番衝撃的だったのは、国連の勧告についてである。保護者が子供をその学校に通わせることができればよいが、仕事をしていれば休まなければいけないという不公平感みたいなものが、一つは国連の基準からすると凸凹しているのではないかというところもあったのではないかと。障害者権利の障壁というところで、勧告の内容には驚いたがそういう面では理解できた。ただ、アメリカのアーカンソー州では野放しになっていて、支援計画ができるまでほったらかしにされてしまうとのことだった。アメリカは国連の審査に引っかからなくても、その状態については疑問である。やはり、芦屋市のようにできれば、それがあべき姿なのかと思う。同じ環境にいることが一つの理想形なので、そこに近づけるにはどうしたらよいのかと考えていきたい。

谷口委員

国連の要請が本当に正しいのかは疑問である。少人数学級で細かく対応

することによって、その子の力が少しずつ上がるという事実もあるから、
そういった面も肯定的に捉えている。

植竹委員長

特別支援の国連における認識の話と教員免許についての発言があった
が、坂本参考人からは発達障害の可能性のある児童生徒の割合が30%に
上るとの意見があったが、どのように感じたか。

青木委員

親は心配になると子供を心療内科に連れていき、医師も病名をつけてし
まうという面もあるのではないか。データは調べ方によって随分変わる。
しかし、10人に1人が発達障害の可能性があるとこの数値だけを見れば
不安もあるが、学校に来れるならばよいくらいに思わないと。線引きも考
えていかないと、アメリカの例のような考え方も民主主義的に正しいのか
もしれないが、出口としてはどういった方法で将来的に自立できるように
育てていくのに、どういった教育をしていくべきなのか、なかなか難しい
が考えていかなければいけない。

植竹委員長

小中学校の段階で大人の自立まで手を差し伸べるのは難しいと思うの
で、どこまで差し伸べられるか個人的には疑問に思う部分もある。

青木委員

引きこもりのようになってしまうと、親も大変だろうし、大人になっ
ても外に出られなくなってしまう。だったら、少しでもとりあえず学校に行

く、外に出ることができるような環境づくりはできるのではないかと。

神戸委員

これまでの話を踏まえて、インクルーシブ教育は大切だと思う。全ての子供が同じように教育を受けられる環境が大事である。特別支援教育がトレンドだが、個別最適化といって個々に合った教育という話も出ている。個々に応じた学びをどうやってやればよいかということが教育課題として挙がっているので、どうしたらそれができるのかと考えている。タブレット端末を活用したり、配慮を要する子供には人を付けたりする特別な支援をしたりといった、その辺についてどうしていくべきなのかと思っている。

植竹委員長

特別支援学級に通う児童生徒に対して支援計画がつけられているが、それとは別の接し方というか。

神戸委員

目標はあるが、それは基本的に通級や特別支援学級に通う児童生徒向けのものであり、約30%の児童生徒が障害を持つ可能性があるのであれば、通級や特別支援学級がパンクしてしまうという考え方から発言をした。教員免許を取るにあたって福祉体験というものをしなければいけない。介護等体験というもので、それを学校現場の特別支援教育の体験であるとかができないのかと思った。

石原委員

国連が日本をどこまで正確に見ているのか、全部が国連の言うとおりではないと思うし、アメリカをちゃんと見たほうがよいと思った。坂本参考人の話の中で印象に残っているのは、どんな子供でも地域の一員であることに変わりはないという話である。通級でも特別支援学級でも帰ってくれば地域の大事な一員であって、そういう子供が地域外の学校に通わなければいけないのは、地域としても何とかしてあげたいし、学校と地域の関わりに力を入れているので、そういった協力をいただいているベースがあるので、そういう中で支援学級に通う児童生徒も含めて、学校だけに限らないことだと思うが、地域の一員として生活が自立できるように向かってければよいと思う。

植竹委員長

地域と学校と家庭の連携ということで、コミュニティスクールが始まったが、その中で支援学級への関わりも必要になる。

神戸委員

坂本参考人から地域資源をどう使うかという発言もあった。

植竹委員長

今年度は荒幡小学校と西富小学校に知的支援学級が新たに設置された。また、並木小学校にはこれまでなかった難聴支援学級が設置された。しかし、考え方を変えると、市内小中学校の85%に特別支援学級が設置されているが、全ての分野で揃っているわけではなく、今年度初めて難聴に関する特別支援学級が設置された状況を踏まえ、当市が取り組むべき特別支

援学級の充実についてどのように考えるか。

神戸委員

課題としては地域資源をいかに使うかということだと思う。もちろんボランティアのなり手がいないという問題はあると思うが、なるべく多くの地域の大人の力を借りて子供を育てることがコミュニティスクールである。その一環として、ボランティアで気軽に参加してもらおう。コミュニティスクールと特別支援教育をどう両立して進めるかが、今後あるべき姿なのではないかと思う。

植竹委員長

山口県下関市ではボランティアがプールの授業の監視員として携わっていただいていた。

神戸委員

ボランティアも知識は必要になるが、色々な人に助けてもらおうという子供自身の感覚というものを芽生えさせたら、地域の一員なんだなと思うことができると思う。

花岡委員

3つ思っていることがある。1つ目が、石原委員の発言にもあったが、地域の学校に行かせてあげられる環境がすごく大事だと思っている。全ての学校に支援学級を置くことは教職員の負担等の側面からできるかわからないが、子供たちも通っていた保育園や幼稚園で一緒だった友人たちと学校に通いたいと思うので、そこを市として目指してほしいと思う。2つ

目が、支援学級内を実態が知りたい。坂本参考人の話では臨時任用職員が支援学級の担当する割合が全国では24%とのことだったが、立場的に臨時任用職員が正規職員に対して意見を言いにくい面もあると思う。支援学級の中で問題が発生してしまうかもしれない。3つ目が、通常学級と一緒に授業を受けさせたい。神戸委員の意見にもあったが、芦屋市のように個別最適化された一人一人教員がついていて、一緒に受けられる授業は一緒に、できない科目はその子に合わせた教育をしていく。同じ教室で授業を受けていたので、そういった環境が理想だと思うので、それを目指したいと思う。

大久保委員

各校で実は我慢している課題について、寄り添えるならもう少し踏み込んでいきたい。小中学校について話し合ってきたが、その前後のケアも知らないで勉強したいと思った。また、コミュニティスクールもキーワードになるので、そこをどう活用するのか大事だと思う。文科省の通知である採用後10年目までに特別支援教育を経験させることについて、時間的な課題もあると思うが、行く行くはインクルーシブ教育をやる中で、特別支援学級の有無に関わらず、通常学級に支援を必要とする児童生徒がいる状況に慣れなければいけないので、経験を積んでいただく工夫が必要だと思う。

長岡委員

日本全体が不寛容社会だと思っている。人の心がもう少し広がったほ

うがよいと思う。人間は一人一人違うので無理やり型にはめるよりは、本人の特性をいかに伸ばして自立に向かえるかを見極めるサポートがあるとよいと思う。

植竹委員長

支援学級に固執するのではなく社会全体で受け入れるイメージか。

長岡委員

精神も必要だが、社会的な自治もゴールから考えて小中学校でどれくらいできるかトータルでできたらよいと思う。

石原委員

これまで出た意見に同意する。共通認識で同じ方向で議論ができていると思う。ハードとソフトの両立というか、数字で把握できる部分を向上させていったが、質が伴ってなければ意味がなくなってしまうので、数字では見えない部分をどうやって向上させるか、細かく目を向けていくべき分野だと思う。

青木委員

特別支援学級の全校設置に向けて、段階的に予算をつけていくということで、近いうちに設置されると思うが人材育成が大切である。特別支援学級を経験することで、障害者に対する理解をしている教職員を育てることだ。教職員は県の管轄なので、県全体で人材づくりをして教職員の質を向上していただき、それに伴って授業の質も高めていただきたい。ある程度予算も必要だと思うので、当市では給食費無償化や保健所設置を言っ

ているが、それだけが子育て支援ではないので、その辺りも考慮してほしい。

谷口委員

学習障害について、私の記憶では以前は16人に1人と言われていて6.6%だったが、坂本参考人の話では直近では11人に1人で8.8%になっている。こういった課題が広がって、親を子供に対して細かく見る意識付けができています。教職員や幼稚園、保育園の時から学習障害という社会的なキーワードが一般的になっている。グレーゾーンで明確に判断できないところなので、少子化だが学習障害の人数は増える可能性がある。そうなった時に、特別支援学級のニーズに的確に応えられるような体制をつくる必要がある。子供たちが大人に向かう中で、経済的に自立できる可能性があるのであれば社会がバックアップすることが理想だ。そういった中で、教育センターがこういった教育をするのが本来望ましいのか、他自治体の情報をあわせながら、特別支援学級に通っている子供たちの将来も見据えて、どういうやり方がよいのか教育研究を進めてほしい。

【自由討議終了】

休 憩（午前11時18分）

（休憩中に今後の委員会審査について協議会を開催）

再 開（午前11時27分）

○視察について

植竹委員長

学校教育に関する調査のため、閉会中に視察を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

植竹委員長

日時、場所等については調整がありますので、正副委員長にお任せいただくことに御異議ありませんか。

(委員了承)

植竹委員長

御異議なしと認め、そのように決しました。以上をもって、本日の審査は終了いたします。

散 会 (午前11時28分)